

令和8年度 小林市教育委員会 会計年度任用職員採用試験案内

教育委員会では、令和8年4月から教育委員会事務局及び各学校などで勤務する会計年度任用職員(事務員・技術員)の採用試験を行います。日本国籍を有しない人、その他地方公務員法による欠格事項に該当する人は受験できません。

1. 職種一覧

番号	職種	採用予定数	給料(報酬)	勤務場所	業務内容	勤務日・勤務時間	期末勤勉手当	資格要件
(1)	学校非常勤講師(特別支援)	4名	時給1,759円以上	市内小学校	特別支援学級における学級業務全般に関する学級担任の補助	月曜～金曜 8:00～17:00のうち1日6時間 (夏季休業など市内小中学校の休業期間除く。なお、学校行事等による休日出勤有り)	有	教員免許を持つ人
(2)	学校非常勤講師(教科指導)	4名程度	時給1,759円以上	市内小学校	30人を超える学級における学級担任の補助	月曜～金曜 8:00～17:00のうち1日6時間 (夏季休業など市内小中学校の休業期間除く。なお、学校行事等による休日出勤有り)	有	教員免許を持つ人
(3)	教育支援センター支援員A	2名	時給1,342円以上	教育支援センター	教育支援センターにおける教育相談、学習指導等	月曜～金曜 8時30分～12時00分(夏季休業など市内小中学校の休業期間除く)	有	教員免許を持つ人を優遇
(4)	教育支援センター支援員B	2名	時給1,342円以上	教育支援センター	教育支援センターにおける教育相談、学習指導等	月曜～金曜 8時30分～12時00分(夏季休業など市内小中学校の休業期間除く)のうち、教育支援センター支援員Aが出勤できない日	無	教員免許を持つ人を優遇
(5)	校内教育支援センター支援員B	1名	時給1,342円以上	小林中学校	不登校傾向の児童生徒に対し、個に応じた学習支援や相談支援、関係者との連携等	月曜～金曜のうち、週3日 8:00～12:00の1日4時間 (夏季休業など市内小中学校の休業期間除く。なお、学校行事等による休日出勤有り)	無	教員免許を持つ人を優遇
(6)	特別支援教育支援員	2名	時給1,155円以上	市内小中学校	学校内や学校が計画する宿泊を伴わない校外での教育活動における要支援児童生徒の生活、身体介助、学習等の支援	月曜～金曜 8:00～17:00のうち1日6時間 (夏季休業など市内小中学校の休業期間除く。なお、学校行事等による休日出勤有り)	有	教員免許・ヘルパー免許などを持つ人を優遇
(7)	スクールソーシャルワーカー	1名	時給1,983円以上	学校教育課	小中学校の巡回訪問、児童生徒や家庭に対する相談・支援、関係機関等との連携及び調整等	月曜～金曜のうち、週2日程度(学校行事等による休日出勤有り)。原則1日7時間、週14時間以内、年間100日以内	無	社会福祉士、もしくは精神保健福祉士の資格を持つ人、または福祉や教育の分野において、ソーシャルワークやケースワーク等に経験がある人
(8)	一般事務C(障がい者対象)	3名程度	時給1,155円以上	教育委員会事務局	事務補助、関連施設の環境整備等	月曜～金曜 8:30～17:15のうち 1日4時間以上6時間以内 ※勤務時間は相談に応じます。	有	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳のうち、いずれかの手帳の交付を受けている人
(9)	文化財保存調査整理員	1名	時給1,155円以上	小林市内	発掘調査による遺物の整理作業	月曜～金曜 8:30～17:15のうち1日6時間	有	遺物整理作業の経験のある人 普通自動車免許取得者
(10)	文化芸術専門員	1名	月給126,542円以上	小林市内	・小林市文化連盟との連携 ・自主文化事業の年間計画(ワークショップ、芸術品展示、文化芸能など含む) ・芸術、文化団体及び個人等の発掘、育成	月曜～金曜 8:30～17:15 月13日勤務	有	文化・芸術に関する経験、知識を有すること。併せて過去に文化会館やイベント会社等で企画立案に従事したことがあること。 普通自動車免許取得者

(裏面につづく)

2. 勤務条件等について

任用期間	1会計年度(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)以内です。 (ただし、任用後1か月良好な成績で勤務したとき正式採用となります。)
勤務日・勤務時間	各職種、1. 職種一覧の勤務日・勤務時間となります。業務の必要から時間外勤務が発生する場合があります。
休日	週休日 (土曜日及び日曜日 ほか数日) ※日数は1. 職種一覧勤務日以外 祝日及び年末年始(12月29日から31日、1月2日及び3日) 職種によっては、土曜日・日曜日及び祝日が勤務日となる場合があります。
給料(報酬)	1. 職種一覧のとおりとなります。 月末締めの翌月払いです。 本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給料月額を決定します。(過去3年の経験年数を加算します。ただし、上限があります。) ※ただし、報酬額については令和7年12月1日時点で記載しております。
諸手当	時間外勤務には、時間外勤務報酬が支給されます。 通勤手当(費用弁償)は、距離・通勤回数に応じて支給されます。 期末勤勉手当は、支給条件に応じて支給されます。期末勤勉手当の支給月数は年4.6月分です。 ※ただし、勤務期間等で異なります。また、条例の改正等により改定となる場合があります。
休暇	任用期間に応じて、年次有給休暇(1年間に最大20日)を付与します。 特別休暇があります。
社会保険等	健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。 健康保険料と厚生年金保険料の徴収月が異なります。健康保険料は任用月分から徴収され、厚生年金保険料は任用月の翌月分から徴収されます(任用後最初の報酬支払いに、2か月分の健康保険料が徴収されます。)。 (勤務日数や勤務時間によっては、加入しない場合があります。)
労災保険	労働災害補償保険又は市の公務災害補償制度のいずれか(勤務場所で異なります。)が適用されます。

3. 申込方法

履歴書(市販のもので可)に記入し、市役所本館4階学校教育課まで直接持参するか郵送ください。

※ 必ず受験する職種を記入ください。履歴書の学歴・職歴欄の1桁目に、「希望職種:〇〇」と記入ください。

※ 必ず写真を添付し、確実な連絡先、経歴や勤務に関する希望などもできるだけ詳しく記入してください。

※ 資格要件がある職種を受験する人は、資格を証明する書類(免許状、資格証明書など)を提出してください。

※ (8)一般事務C(障がい者対象)を受験する人は、各種手帳の写しを提出してください。

※ 身体等に障がいのある人で、配慮が必要な方は受験申込みの際に申し出てください。希望される配慮に対応できない場合もありますので、ご了承ください。

4. 申込期間

令和8年1月21日(水曜)まで

※ 郵送の場合、令和8年1月21日必着分までとします。

5. 試験日程・会場

①日程:令和8年1月31日(土曜) 9:00~

②会場:小林市役所

6. 試験内容

全職種面接試験を行います。

7. お問い合わせ

【申込先(履歴書等の提出)について】

小林市教育委員会 学校教育課

小林市細野300番地

TEL 23-0424

【職種ごとの詳細な内容について】

(1)~(8) … 学校教育課 TEL 23-0424

(9)~(10) … 社会教育課 TEL 22-7912